

平成 28 年 3 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 28 年 3 月 18 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 5 時 30 分

開催場所：岡崎市役所西庁舎 7 階 701 号室

出席委員：10 名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・内田尚之委員・
荻野嘉美委員・奥田敏春委員・小林吉光委員・杉野丞委員・三浦重光委員・
山田伸子委員・渡邊幹男委員

欠席委員：1 名

鷹巣純委員

説明のために出席した事務局職員：11 名

社会教育課：小野鋼二課長・柴田英代文化財班班長・山口遥介主事・
浅井幸恵主事

都市計画課：木下政樹景観班班長

文化総務課：梅村秀一主任主査、石田大祐嘱託職員

公園緑地課：小林雄一郎計画班班長、高橋建一技術班班長

環境保全課：蜂須賀功自然共生班班長、加藤陽輔主事

傍聴者：なし

議事内容

1 諮問事項

- (1) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の策定について
- (2) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更（トリエンナーレ展示物設置）について

2 協議事項

- (1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更（駐車場精算機改修工事）について
- (2) 市文化財指定の候補について

3 報告事項

- (1) 市指定史跡について
- (2) 岡崎城跡菅生川端石垣調査について

4 その他

- ・次回審議会の開催日について

議題及び議事の要旨

1 諮問事項

- (1) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の策定について

【社会教育課説明要旨】

現在、岡崎市歴史的風致維持向上計画案を作成し、歴史まちづくり協議会や国と策定に向けて協議を行っている。本議事は岡崎市文化財保護条例に取り決めのある審議会への諮問事項ではないが、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）第 5 条第 6 項の規定により、地域の文化財保護審議会に意見聴取する旨記載があるため、諮問する。

計画においては、各章で策定の目的や経緯、維持向上すべき歴史的風致やその方針、

重点区域の設定や文化財の保存及び活用に関する事項についてまとめている。また、計画認定後の実施事業についても記載しており、様々な補助金制度を活用しながらハード面とソフト面の双方で整備や活用を進めていくことを計画している。

先日まで行っていたパブリックコメントでは、本計画に対して様々な意見が出された。歴史的な事実に関する記載については、諸説ある等の意見があったが、基本的には市史に依ることとしている。

今後のスケジュールとしては、今回の保護審議会での審議を受けて、第5回岡崎市歴史まちづくり協議会にて協議を行った後、3月末に計画を決定し、4月に認定申請をしていく予定である。申請後3か月以内に認定が下りるということなので、市制施行100周年を迎える7月1日までには認定を受けたいと考えている。

【質疑応答】（・委員意見、→事務局回答）

- ・重点地区での事業実施の順位付けを明確にしておくべき。歴史文化基本構想が策定されると、文化財についてはもう少し具体的なプランが描けるのではないかと。構想の策定は平成29年度からとなっているので、厳密に進めていってほしい。認可後の計画について、具体的な考えがあるか。
- 歴史文化基本構想については、平成29年度から4年間悉皆調査を行い、平成32、33年度で内容をまとめることを考えている。歴史的風致維持向上計画は、制度上どうしても建造物と民俗に偏ってしまうため、その他の文化財についても把握が必要であり、文化財保護のマスタープランである歴史文化基本構想については確実に進めていきたい。
- ・年度毎に計画を立て、成果と課題をまとめて見直していくことが必要。官民一体となって具体的な手順・成果目標をまとめていってほしい。
- 計画に記載している事業は、法定協議会である歴史まちづくり協議会によって進捗管理が行われる。また、国からも毎年進捗状況の報告を求められることとなるため、計画通りに進められるよう努めていきたい。
- ・文化財の調査という面ではどのように考えているか。
- 本来であれば、歴史文化基本構想において悉皆調査された文化財を歴史的風致維持向上計画に反映していくものであると思う。本市では、歴史的風致維持向上計画の策定が先行しているが、これにより文化財が認知され、関連する文化財の事業の予算が付きやすくなる。国の補助金を利用する事業が多く、進捗状況の管理が行われていく。
- ・今回の計画と構想に齟齬があってはいけない。また、見直しがされず、誤った事実が独り歩きしてもいけない。歴史文化基本構想の中で歴史や文化をしっかりと調べて正しいものを作ってほしい。
- 都市計画課に歴史まちづくり班ができる等、連携できる体制づくりを進めており、努めていきたい。
- ・歴史資源という言葉が多く出ており、文化財というだけでなく観光要素としての側面も強いことが伺われる。計画認定後には様々な事業・活用が実施されていくが、社会教育課は歴史資源である文化財の調査・研究を担当する部署であることを意識し、観光に引きずられないようにすべき。
- 文化財の保存ということに重点を置いて、意識して実施していきたい。
- ・文化財は残っているということが資源である。整備でなくしてしまっただけではいけない。

- ・岡崎と言えば徳川家康生誕のまちということは誰もが知るところではあるが、文内で徳川家康公という表記になっていることが気になる。客観的な書き方とした方が良いのではないか。
- 市民に聞いてみると「家康公」と言おうという人が多く、計画における行政的な施策上は「家康公」にすることとした。
- ・重点地区に選ばれなかった地域については、事業は実施されないのか。
- パンフレットを作成するといったことができるかと思うが、現在のところは特に決まっていない。アピールできるようなことを実施していきたいと考えている。
- ・こういった計画の中には、自然物は中々入ってこないのが現実である。自然物としては、岡崎城址のソメイヨシノが寿命を迎えており、悩みの種であると思う。近年実施していることだが、市指定の法蔵寺の桜を活用して接木をし、謂れのある文化財として市内各所に植え、継承していくことが大切だと考えている。
- 現在、法蔵寺の桜を活用していこうという動きが活発であるので、検討していきたい。
- ・文化財をきちんと保存することを目的とした計画であることを前提とし、歴史と同時に自然についても考えたまちづくりをしてほしい。

【諮問結果】可

(2) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（トリエンナーレ展示物設置）

【社会教育課説明要旨】

「あいちトリエンナーレ 2016」岡崎会場の内、岡崎城跡菅生曲輪広場（多目的広場）に展示物を設置する。展示物の名称は「PENTALUM」で、規模は最大長 51.4m、最大幅 30.6m、重量 2,580kg、平面積 1,050 m²。設置は地中へ杭の打ち込みは行わず、ウエイトにより固定する。固定用ウエイトは 100kg を 41 箇所、200kg を 35 箇所、300kg を 7 箇所に設置予定。総重量は見学者等を考慮して 14,520kg となる。掘削を伴わないため、地下遺構に直接的な影響はないと判断できる。ウエイト固定の際に地中へかかる加重については、1 cm²当たりの加重を計算してみても地下遺構の石垣に影響を与える基準値を下回っており、さらに遺構面までの保護層があることから地下遺構に与える影響は非常に少ないものと想定される。しかし、さらに万全を期すために地下遺構でも特に石垣部分の上部に展示物やウエイトを設置しないよう平面配置を配慮する。

【質疑応答】（・委員意見、→事務局回答）

- ・現代アートの展示物ということで、岡崎市内には他に相応しい会場があったのではないか。岡崎市の地域的なバランスを取って六ツ美や南公園でも十分な面積がある。催物の性格によって使い分けることも考えてほしい。
- ・活用していくことも大切だと思うが、中央総合公園等他にも多目的広場はある。今後、多目的広場だから良いとしてしまうと、歯止めが利かなくなる。史跡の価値を知らない人が史跡にそぐわない内容の行事を実施してもいいということになってしまうのではないか。岡崎市域全体でバランスを見て行事を実施していくべきだと思う。
- 岡崎会場選定に当っては、歩いて回って楽しむことをコンセプトとしている。周遊性を向上し、歩いて回る中で、史跡である岡崎城跡やその中の菅生曲輪も紹介したいと

いう思いもあり、実施を希望している。

- ・トリエンナーレ発祥のイタリアでも芸術的・歴史的なシチュエーションの中で実施される。岡崎市で開催する以上、岡崎のシチュエーションを反映したシナリオを描いていくことが大切。その中の一つがこの会場ということであれば、多くの人に納得してもらえらると思う。
 - ・菅生曲輪広場で開催する催物については、主体・目的等が史跡に資するものであるかという判断があつて、許可の可否が決定される。今後、より一層慎重な判断をしていく。
 - ・これまでは、史跡としての菅生曲輪というよりも、多目的広場という用途が先行していた。
- 現在、認知できるように働きかけている最中である。
- ・先程の歴史まちづくりに関する審議にも関連すると思うが、史跡としての風格を維持するのは大変なこと。
 - ・周遊性についても言及があつたことから、岡崎城跡だけではなく周辺の文化財についても紹介してもらうこと。

【諮問結果】条件を付して可。

【条件】・土橋や石垣に係る地表部分以外の場所で設置すること。

2 協議事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（駐車場精算機改修工事）

【社会教育課説明要旨】

岡崎公園の駐車場は、バス及び乗用車を対象に運用を行っているが、現在バス駐車場では人員を割いて発券などの対応をしている。人件費の削減や岡崎公園への来訪者の増加に伴って幅広い時間帯での利用に対応していく必要があること等から、駐車場料金の精算機の設置・改造や防犯カメラの設置を行い、安心・安全を図るとともに公園利用者の利便性を図ることを目的とする。

工事の掘削は、現在精算機が設置されている中央分離帯内や植栽帯内で行う。今回は、過去の工事で掘削の及んでいる範囲内での掘削に収まると想定され、遺構面に影響を与える可能性はない。また、今回の工事に合わせて精算機の色を黄から茶に変更する。

【質疑応答】（・委員意見、→事務局回答）

- ・料金所の色について、黄色から茶色にするということだが、茶系にもいろいろと種類があるので、今回史跡内で初めて使うというのであれば、議論のうえ今後は統一してもいいのではないか。
- 景観部局とも調整し、色を調整・提示したい。
- ・審議をするうえで遺構への影響有無が一番のポイントになるため、基本的に断面図を示す際には、遺構面がどのあたりになるのか示してほしい。
- 細かく提示するのは厳しいので、遺構面の中でも一番地上に近い部分を基準にして示したい。

(2) 市文化財指定の候補について【非公開】

3 報告事項

(1) 市指定史跡について【非公開】

(2) 岡崎城跡菅生川端石垣調査について

【社会教育課説明要旨】

乙川リバーフロントの整備事業の中でスロープをつくる計画があり、試掘を行った。結果として、下に3mほど石垣が続いていることが分かった。これを受けて、整備事業実施と合わせて乙川右岸に堆積した土砂を取り除く作業を行った。石垣がきれいに検出された。同様に再度調査を行ったところ、計5mほどの高さの石垣であることがわかり、また横矢柵形と呼ばれる形状を構成していることが判明した。

今後、4月中旬に報道発表を行い、一般市民向けに現地説明会をする予定。日程が決まったら通知をしたいと思っている。

4 その他

(次回以降の審議会開催について)

次回審議会は5月20日開催予定。